札幌市内事業者の皆さま

札幌市長 秋元 克広

年度末、年度始めにおける「再拡大防止対策」について

日頃から札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染状況や医療提供体制を踏まえ、令和4年3月21日を もって、北海道における「まん延防止等重点措置」が解除されました。

しかしながら、年度末、年度始めの到来により、就職や卒業、通学等に伴う人の移動や会食機会の増加など、感染リスクが高まる時期を迎えることから、北海道は、令和4年3月22日から4月17日の期間において、全道域を対象とした「再拡大防止対策」を講じることといたしました。

つきましては、北海道知事から各要請がなされておりますので、各事業者の皆さまに おかれましては、下記1の事項について御協力いただきますとともに、従業員の皆さま への周知の徹底をお願いいたします。

また、下記2のとおり、市内事業者向け主な支援策等について周知いたしますので、 御確認願います。

記

1 北海道による要請事項

別紙「年度末、年度始めにおける再拡大防止対策」【北海道資料】

2 札幌市からのお知らせ

- (1) 市内事業者向け主な支援策について 別紙「札幌市内事業者向け主な支援策」
- (2) マスク会食啓発用ミラー付き卓上 POP について

ご希望の飲食店の皆さまに対し、飲食店の利用客が食事中以外の時間にマスクを 着用する「マスク会食」の推奨を目的とした、ミラー付き啓発 POP を無償で提供し ております。

詳細は、別紙「再びの感染拡大を防ぐために~マスク会食 勧めませんか?~」をご確認ください。

3 参考

(1) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する情報(北海道) 北海道による対策やレベル分類等の詳細については、以下の北海道のホームペー ジを御確認ください。

(URL: https://www.pref.hokkaido.lg.jp/covid-19/index.html)

(2) 企業等で新型コロナウイルス感染症患者が発生した時の対応について(札幌市)現在、新型コロナウイルス感染症患者の急増に伴い、札幌市保健所における業務がひつ迫していることから、学校・企業等の調査を休止しております。感染者ご本人様から職場にご連絡いただくとともに、職場内で症状がある方におかれましては、以下の札幌市のホームページに掲載のある体調不良時のお問い合わせ先を御確認ください。

(URL: https://www.city.sapporo.jp/2019n-cov/soudan.html)

なお、学校・職場内等で保健所の調査に準じて調査を行う場合は、以下の札幌市のホームページを御確認ください。

(URL: https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/020421n-cov_kigyohenosyuuti.html)

(3) 札幌市の感染状況・医療提供体制の週間分析概況

札幌市の感染状況・医療提供体制について、感染症専門医である岸田直樹先生の 分析資料を公開しておりますので御確認ください。

(URL: https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/2019n-covhassei_toukei.html)

■職場における感染症予防の注意事項等に関するお問い合わせ

札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口 Tm0570-085-789

《受付時間》 毎日9:00~21:00

※体調不良時のお問い合わせは以下の HP を御確認ください。

(URL: https://www.city.sapporo.jp/2019n-cov/soudan.html)

■事業者向け経営相談、融資、感染症予防、市税の納税猶予等の相談

事業者向けワンストップ相談窓口 1 011-231-0568

《受付時間》 平日 9:00~12:00、 13:00~17:00 (土日祝日、年末年始の休業日を除く)

■マスク会食啓発用ミラー付き卓上 POP に関するお問い合わせ

札幌市総務局広報部広報課 TEL011-211-2036

メール: senryaku-citypro@city. sapporo. jp

《受付時間》 平日8:45~17:15